

令和6年12月中土佐町議会定例会第1回臨時会議議事日程〔第1号〕

令和7年1月30日（木）午前10時開議

- | | | |
|------|------------|------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第2 | 報告第1号 | 専決処分の報告について（久礼小学校（北舎・屋内運動場）備品） |
| 日程第3 | 議案第1号 | 中土佐町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第4 | 議案第2号 | 令和6年度中土佐町一般会計補正予算（第8号）について |
| 日程第5 | 議案第3号 | 令和6年度中土佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について |
| 日程第6 | 議案第4号 | 令和6年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）について |
| 日程第7 | 議案第5号 | 令和6年度中土佐町簡易水道事業会計補正予算（第5号）について |
| 日程第8 | 議案第6号 | 令和6年度上ノ加江地区ヘリポート整備工事請負契約の締結について |

令和6年12月中土佐町議会定例会（第1回臨時会議）の経過

令和7年1月30日（午前10時開会）

議長（中城重則議長）

本日、1月30日は休会の日ですが、議事の都合により、令和6年12月中土佐町議会定例会を再開し、ただいまから、令和6年12月中土佐町議会定例会第1回臨時議会を開会します。

（午前10時03分）

議長（中城重則議長）

これから、本日の会議を開きます。

議長（中城重則議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（中城重則議長）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、7番、下元道夫議員、8番、山本建生議員を指名いたします。

議長（中城重則議長）

日程第2、報告第1号、専決処分の報告について（久礼小学校（北舎・屋内運動場）備品）を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは報告を申し上げます。報告第1号「専決処分の報告について」でございますが、久礼小学校（北舎・屋内運動場）この備品の購入業務につきまして、選定いたしました備品が廃盤となりましたため代用備品を選定いたしまして、合わせて建具の仕上げ高に併せた下駄箱の調整及び教室の使用法変更に伴う一部選定備品が不要となりましたので、請負代金が35万9,700円の減額となり、変更後の請負金額が4,430万300円となったものでございます。地方自治法第180条第2項の規定により、議会にご報告をするものでございます。

議長（中城重則議長）

これで、報告第1号の報告を終わります。

議長（中城重則議長）

日程第3、議案第1号、中土佐町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

それでは議案第1号のご説明申し上げます。「中土佐町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」でございますが、令和6年度の国の人事院勧告に基づく俸給表の改定に準じまして昨年4月1日に遡及して一般行政職の各号級の給与月額を引き上げると共に、同12月の一般職員の期末手当の支給割合を100分の127.5、勤勉手当支給割合は100分の107.5といたしまして、次年度以降は期末手当が100分の125、勤勉手当につきましては100分の105に平準化するよう改正をいたしまして、合わせて新年度からの制度変更といたしまして、配偶者に係る扶養手当の縮小、特殊勤務手当の対象業務に避難所運営等の追加、管理職職員特別勤務手当の対象時間前倒し及び任期付職員の勤勉手当支給等、関係する条例に所要の改正を加えるものでございます。

よろしくお願ひ申いたします。

議長(中城重則議長)

これで議案第1号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

質問いたします。新旧対照表でページ数が振ってないのでちょっとあれですが、第2条関係中土佐町一般職の職員の給与に関する条例新旧貸借表というのがありますが、その第14条の第3号のエですがその他町長が必要と認める業務、従事した日1日につき710円という特別な条項があるように見受けられますけどこの具体的な内容、そしてこれをつけられた理由について伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

この条文の部分に関しましては、特別勤務手当この災害応急作業等手当の支給に対して支給するものの業務範囲の拡大を求めたものでございます。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

何かこれをつけなければならないという理由がこの中にあるかなという疑問を感じたので質問させていただいたところですが、これつけなければならない特別な業務内容というのが有るのでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

災害時に巡回する部分、その部分に関して特別勤務手当が今までなかったというところがありますので、災害時におきましては、危険な状況の中、巡回に行くというところで、この手当をつけるようにいたしました。

以上です。

10番（佐竹敏彦議員）

終わります。

議長（中城重則議長）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長 (中城重則議長)

これから、議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長 (中城重則議長)

起立全員です。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

議長 (中城重則議長)

日程第4、議案第2号、令和6年度中土佐町一般会計補正予算(第8号)についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

町長。

町長 (池田洋光町長)

それでは、議案第2号のご説明を申し上げます。「令和6年度中土佐町一般会計補正予算(第8号)について」でございますが、歳入歳出それぞれ1億5,879万3千円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億3,651万6千円と定めるものでございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費7,769万5千円、民生費1,448万円、教育費5,858万円の増額となっております。

歳入の主なものにつきましては地方交付税のうち普通交付税7,842万1千円、国庫支出金7,051万9千円、町債3,530万円の増額となっておりまして、これを特別交付税2,544万7千円の減額により財源調整をおこなったところでございます。よろしく願いいたします。

議長（中城重則議長）

これで議第2号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1番（窪田和教議員）

ページ27ページ小学校、久礼小学校管理費、この工事請負費の4100万ですが、中身がエアコンの工事の追加が1026万、外構関係の追加が1400万、それから北舎の南面のルーバ追加が780万、その他が930万ですが、この追加工事という事は既にある工事を追加してやるという事で理解してえいかな、えいですかね。それからもう一つは当初からこういう工事当初の見積もりから、なんかアクシデントがあって追加工事になるのか、当初の見積もりが不十分だったために工事になったのか、そこをちょっと教えていただきたい。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（多田昭次次長）

ご質問の今回の久礼小学校の長寿命化改修工事の関係につきましては詳細、先ほどいただきましたが、ちょっと説明させていただきますと、今回エアコンの追加工事こちらのが必要になったがについてはですね。今年の夏ですが、本来、当初の計画では特別教室、図工室とか家庭科室もともエアコンのなかつた部分^{※8ページに言い直し発言あり}については改修後も設置はしないというもとの計画でおったわけですが、今年の夏のこの暑さで、学校の方から子どもたちが教室に入れないということで授業^{※8ページに言い直し発言あり}ができなかった案件が発生しました。こういうことがありましたので、今回計画を見直してですね、新たに6教室、特別教室ですがそちらのほうにエアコンを設置する運びとなりました。

もう一つ大きなところでは外構工事の部分ですが、こちらも今の小学校については外構、校舎周辺につきましては未舗装の部分が多くございます。そのためにこれまでも子どもたちが通学するにあたってですね、水たまりがあったりとかちょっとそういうとこで不都合と言いましょるか支障をきたしておったという現状がありましたので、それも今回の改修工事に合わせて追加工事でやらしていただきたいと。当初の計画の中にこの部分等についてはですね、正直、全体予算の関係もございましたので、もともとは計画しておりませんでした、やはりこの機会にですね、この何回も議会の方にもご説明させていただきましたが、今回、有利な補助金、それから起債等も今回で出来るという事がございましたので、この機会に、今後将来的にですね発生するであろう工事等必要である工事については追加工事として今回お認めいただきたいという事で、すみませんあの、今回最終の補正予算となりますが提出をさせていただいてきたとこでございます。

以上です。

1 番（窪田和教議員）

ほんで、ルーバー。

教育次長（多田昭介次長）

すみません。ルーバーにつきましては、こちら見ていただいたら分かるんですが、南舎の方にルーバー、縦に木を、木製の部分がございますが、こちらの方は当初の段階で支障木等もあってですね、見えない部分に北舎があったので、当初の時は計画入れておりませんでした。

ただ、環境整備の関係で、全て木を整備しましたので、北舎の部分も景観、かなり見えるようになってきた関係もありましてですね、今回、全体のバランス、景観も考えたうえで追加工事としてあげらしていただいたところがございます。

以上です。

1 番（窪田和教議員）

その他。

教育次長（多田昭介次長）

すみません。この部分については、本当に細々した部分の積み上げ的な関係ですのでもし、詳細につきましては後でもご説明をさせていただきたいと思いますがよろしくお願い致します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

よくわかり・・・。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（多田昭介次長）

すみません、先ほど今年の夏って言いましたが、去年の夏で、異常気象の部分ですみません。訂正させていただきます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

ちゃんと説明していただいたらね、非常に納得するんですが予算書でぽんと出されてもなかなか中身が分らないのでよね、ちょっとまあね、生徒が教室へ入れんような状態やったらいきませんでよね、そこらあは議会としてもよね、是非そういう事も進めていただきたいんですが、ちょっとまあ情報いただいたらもっと分かりやすかったかなという事を言うて終わります。

議長（中城重則議長）

ほかに質疑ありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10 番（佐竹敏彦議員）

9 ページの国庫支出金、国庫補助金の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金に関してお伺いいたします。この充当先ですが、14 ページの低所得者世帯支援等給付金に充当だという風に思うところですが、この他やってないのかとそのお考えについてお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

税務課長。

税務課長（市川文啓課長）

お答えいたします。9 ページの予算につきましては13 ページから始まります予算に全額充当してるものがございます。入の方が物価高騰対応重点支援地域地方創生臨時交付金50,227千円の入となっております、13 ページご確認いただきますと同額の入として50,227千円がございます。内容でございますが、令和6年度住民税非課税世帯に30,000円、またそのご家族に18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童などがいらっしゃる場合は一人当たり20,000円加算して給付する事業と定額減税一体支援枠の不足額給付事業となります。なお定額減税一体給付支援枠の不足額給付事業につきましては、今回は国の交付要求の計画のための予算計上でございまして、今後令和7年度予算について改めて計上させていただきたいと準備を進めている所でございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

低所得者対策という事ですけれども、この近年の物価高ガソリン高を含めてですね困窮しているのは低所得者だけではないと、特に困るのは所得に対しての固定経費で可処分所得の非常に少ない限定された人々が特に困るというふうに思うんで低所得者だけではないと、物価高騰対策というのはそういう視点で、低所得者だけではないという視点で対応すべきではないかなというふうに思うところですが、あえて今回低所得にさしていったという理由はどこにございますでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

税務課長。

税務課長（市川文啓課長）

今回予算化させていただいた部分につきましては、国から示された事業のうちの低所得者枠の方を予算化させていただいたものでございますのでそれ以外の部分につきましては、また税務課といたしましては、まず低所得者の枠の部分を今回予算化させていただいたものでございます。それ以外のものにつきましては改めて、他課の方からご説明させていただければと思います。

よろしく申し上げます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

税務課長がご答弁したとおりで、この後予算決算常任委員会でもまた、まちづくり課の方から説明があるかと思いますが、課税世帯にもかかってくる給付金とか農林水産業に係る燃料費高騰分に係るものとか、そういったものは3月補正の方で対応をしていきたいとちなみに総額としては、国の割り当てとしては3500万程度ありますんである程度の一般財源を付け足して事業を行っていきたいと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

以前にもこの言葉言ったことあると思うんですが、乏しからざるを憂いず等しからざるを憂いと

いう孔子の独語がありますけれども、今困っているのはみんな困っている、困っている中で低所得だけじゃないみんな困っている。どうやってやってくるこの視点というのは大事で、憲法14条のやっぱり平等の原則というところの視点でこの予算の組み立て執行の仕方が大事やないかなというふうに思うところです。先ほど言ったように低所得だけじゃなくして一番困るのが所得の中で固定費が占める割合の高い人、この人たちが一番今困ると思うんでそこに対する対策というのは重要ではないかなというふうに思います。予算の組み立てもそういう視点でぜひとも新年度予算お願いしたいところですが、予算組み立ていかがでしょう。ちょっと踏み込みますけど。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

先ほど答弁させていただきました3500万の国の交付金の枠、それを活用いたしましてそのあたりの部分で事業展開を予算化していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

以上です。

10番（佐竹敏彦議員）

終わります。

議長（中城重則議長）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから、議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第5、議案第3号、令和6年度中土佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは議案第3号のご説明を申し上げます。「令和6年度中土佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」でございますが、歳入歳出それぞれ33万円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億4,516万2千円と定めるものでございます。

歳出につきましては、保健事業費33万円を増額となっております、歳入につきましては、基金繰入金33万円を増額となっております。以上です。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで議第3号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから、議案第3号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第6、議案第4号、令和6年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは議案第4号のご説明申し上げます。「令和6年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」でございますが、歳入歳出それぞれ56万5千円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億4,584万2千円と定めるものでございます。

歳出につきましては、介護認定審査会費56万5千円を増額となっております、歳入につきましては、介護保険料56万5千円を増額となっております。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで議案第4号の提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(中城重則議長)
質疑なしとみとめます。
これで質疑を終わります。

議長(中城重則議長)
これより討論に入ります。
まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(中城重則議長)
反対討論なしと認めます。
次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(中城重則議長)
賛成討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

議長(中城重則議長)
これから、議案第4号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長(中城重則議長)
起立全員です。
したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

議長(中城重則議長)
日程第7、議案第5号、令和6年度中土佐町簡易水道事業会計補正予算(第5号)についてを
議題とします。
提出者の提案理由の説明を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは議案第5号のご説明をいたします。「令和6年度中土佐町簡易水道事業会計補正予算（第5号）について」でございますが、水道事業費用を53万1千円増額し1億3,751万1千円と定めるものでございます。

支出の主なものにつきましては、給与費が53万1千円の増額となっております。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで議案第5号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしとみとめます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから、議案第5号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願ひます。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第8、議案第6号、令和6年度上ノ加江地区ヘリポート整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは議案第6号のご説明を申し上げます。「令和6年度上ノ加江地区ヘリポート整備工事請負契約の締結について」でございますが、本工事は南海トラフ地震等に対応するためのヘリポート及び接続津波避難路を上ノ加江地区に整備するものでございまして、今月27日の入札により、「有限会社 有澤建設工業」が落札したところでございます。

当該契約につきましては、予定価格が5千万円以上の工事でございますので、地方自治法第96条第1項第5号並びに中土佐町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで議第6号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしとみとめます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長 (中城重則議長)

これから、議案第6号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長 (中城重則議長)

起立全員です。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

議長 (中城重則議長)

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(午前10時33分)